



営農NEWS



平成 27 年の水稲での病害虫発生を振り返って

本年の茨城県における 10 月 15 日現在の水稲作況指数(関東農政局 10 月 30 日公表)は、全県で 96(県北で 102、鹿行、県南で 100、県西で 86)となり、10a 当たり収量は全県で 505kg(県北で 528 kg、鹿行で 525 kg、県南で 526 kg、県西で 451 kg)となっています。なお、収量の構成要素である全もみ数は、田植期以降が高温・多照で推移したためやや多かったですが、登熟が 7 月上旬の低温、8 月上旬の高温と中旬以降の日照不足や降雨の影響で粒の充実不足からやや不良という結果になりました。また、台風 18 号の影響から、県西部や南部地帯を中心として、冠水、浸水、倒伏等の被害が見られました。被害に遭われた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

平成 27 年に本県の水稲で問題となった主な病害虫は、県南地域を中心として葉いもちの発生がやや多く、県西、県南地域を中心として縞葉枯病の発生が依然として多くなりました。また、県北、県央地域を中心として出穂後の斑点米カメムシによる被害がやや多く、さらに全県的にニカメイチュウによる被害がやや目立っていました。

近年、発生面積が拡大しているイネ縞葉枯病については、今後とも十分注意が必要で、特に県西、県南地域を中心に防除の徹底が必要になっています。

1 縞葉枯病

本病はヒメトビウンカが媒介するウイルス病で、ここ数年、県西、県南地域を中心にイネやヒコバエ(再生イネ)で発生が拡大し、本年のヒコバエでの発病株率が前年同様に高かったことより、病害虫防除所から 10 月 30 日付で「病害虫速報」が発表され、次年度に向けて防除の徹底を呼びかけています。

本病は田植後の分けつ期に感染、発病すると、新葉が展開せずに「こより状」に垂れ下がり、次第に枯れます。また、幼穂形成期以降に感染した場合には、出すくみや奇形穂となって稔実不良や不稔になります。

防除として、本田の発病株の抜き取りやヒコバエ(再生イネ)を秋の早めに耕起して土中にすき込むなど、伝染源を除去することが重要です。また、ウイルスを媒介するヒメトビウンカに対して育苗箱への殺虫剤施薬や本田防除を行うこと、更に越冬場所となる冬季の水田周辺畦畔の除草を常に行って、生息密度を低く保つことが大切になります。

表 1 ヒメトビウンカ(ウンカ類)防除の主な水稲育苗箱施薬剤(平成 27 年 11 月 9 日現在)

薬 剤 名		使 用 時 期/使 用 回 数	箱 当 たり 使 用 量
殺 虫 剤	アドマイヤーCR箱粒剤	播種時(覆土前)~移植当日/1回	50g
	スターダム箱粒剤	移植3日前~移植当日/1回	50g
	ダントツ箱粒剤	移植3日前~移植当日/1回	50g
殺 虫 殺 菌 剤	スタウトダントツ箱粒剤	播種前または播種時(覆土前)~移植当日/1回	50g
	ダントツオリゼメート10箱粒剤	移植3日前~移植当日/1回	50g
	デジタルコラトップアクタラ箱粒剤	移植前3日~移植当日/1回	50g
	ビームアドマイヤー粒剤	移植2日前~当日/1回	50g
	フェルテラスタークル箱粒剤CU	移植3日前~移植当日/1回	50g
	ロングリーチ箱粒剤	移植3日前~移植当日/1回	50g

※縞葉枯病以外に、いもち病の常発地では、殺虫殺菌剤が有効になります。

2 ニカメイチュウ

稲わらや稲刈り株内にて、幼虫で越冬します。春になると蛹となり、羽化した成虫が6月頃から本田に飛来してきますが、病害虫防除所の調査によると、本年はやや早く5月下旬ころから予察用フェロモントラップで成虫が誘殺されていました。このため、6~7月まで幼虫寄生による芯枯れ茎の発生が、平年よりやや多い~多い状況で推移しました。本虫の防除は、育苗箱施薬または本田防除で対応します。

3 斑点米カメムシ類(クモヘリカメムシなど)

本県における斑点米カメムシ類の主要種クモヘリカメムシの本年の発生は、7月上旬から平年より多く確認され、特に県央地域で多い傾向でした。その後、7月下旬においてもすくい取り虫数が多く、発生地点率が平年より高いため、病害虫防除所は7月31日付で「病害虫発生予察注意報」を発表し、防除の徹底を呼び掛けました。また、本年は早い時期から小型のカスミカメムシ類であるアカヒゲホソミドリカスミカメやアカスジカスミカメの発生量が多く確認され、これらカスミカメムシ類の今後の動向についても十分な注意が必要と考えられます。

防除として、水田畦畔や農道の雑草は常に除草に努め、出穂2週間前からはイネ科雑草が出穂しないよう常に除草管理を徹底しておきましょう。なお、本田に侵入したカメムシ類の成虫を対象とした薬剤防除の場合、適期は穂揃期です。また、斑点米対策として、最も重要なふ化幼虫を対象とした薬剤防除適期は出穂10~15日後くらいです。その後は、カメムシ類の発生を観察しながら、必要に応じて防除を行うことが重要です。

農薬使用の際は、必ずラベル及び登録変更に関するチラシ等の記載内容を確認し、飛散に注意して使用して下さい。



生産資材部 営農企画課

電話：029-291-1012 FAX：029-291-1040